

堺市自立支援教育訓練給付金支給申請書

年 月 日

堺市長 殿

申請者氏名（自署）

自立支援教育訓練給付金の支給を受けたいので、堺市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱第8項第1号の規定により次のとおり申請します。市が支給決定のため、世帯情報及び児童扶養手当受給情報を閲覧し、又は収集すること並びに市町村民税の課税状況又は生活保護法による被保護世帯等に関する調査又は確認を行うことを承諾します。

なお、堺市暴力団排除条例に基づき、審査内容の確認のため必要に応じて関係機関に住所、氏名等申請書に記載されている情報を提供することに同意します。

①氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日 ( 歳)
	個人番号		
②住所	(〒 - )	電話番号 ( ) -	携帯電話番号 ( ) -
③教育訓練施設の名称			
④教育訓練講座の名称			
⑤教育訓練の期間	年 月 日 から 年 月 日まで ( 受 講 開 始 日 )		
⑥所要費用	入学料 円、受講料 円	合計額	円
⑦雇用保険法による教育訓練給付金の受給額	円		
⑧支払金融機関	金融機関名	預金種別（普通・当座・その他（ ））	
	支店名	口座番号	
	口座名義（カタカナ）		
⑨申請者と生計を一にする子の氏名等（注4参照）	フリガナ	生年月日	年 月 日 ( 歳)
	個人番号		
	住所（別居の場合）		
	申請者の地方税上の扶養親族に該当する ⇒ する ・ しない		
⑩児童扶養手当の受給の有無	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名)		
⑪学校からの現金還付の有無	なし・あり ⇒別紙申告書に金額を記載してください		

※記入に係る注意事項について裏面に記載しておりますので、確認しながら記入をしてください。

申請に当たっては、次の内容をご確認の上、申請者が自署してください。申請者本人が自署しない場合、記名押印をしてください。

堺市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱に基づき、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるときは、自立支援教育訓練給付金の支給を受けることができず、同給付金の返還を求められても異議のないことを誓約します。

年 月 日

申請者氏名（自署）

(裏面)

- (注) 1 申請者氏名(自署)欄において、申請者本人が自署しない場合は、記名押印をしてください。
- 2 支給申請期間は、受講修了日から起算して30日以内です。  
ただし、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる受給資格者については、専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日から起算して30日以内です。
- 3 この申請書には、次の書類を添付してください。ただし、公簿で確認できる場合は(1)(2)の書類を添付する必要はありません。
- (1) 戸籍謄本又は抄本及び世帯全員の住民票の写し
  - (2) 児童扶養手当証書の写し又は前年(1月から7月までの間に申請する場合には、前々年)の所得の額等についての市町村長(特別区の長を含む。)の証明書
  - (3) 受講対象講座指定通知書、修了証明書及び領収書
  - (4) 雇用保険法による教育訓練給付金が支給されている場合は、その額を証明する書類「教育訓練給付金支給・不支給決定通知書」
- 4 「⑨申請者と生計を一にする子の氏名等」欄は、次の要件に該当し、かつ、生計を一にする子がいる場合に記載してください。
- (1) 現に扶養する20歳未満の児童との関係が、母又は父ではない。
  - (2) 婚姻(※)によらないで母又は父となり、現に婚姻(※)をしていない。
- (※) 民法(明治29年法律第89号)上の婚姻をいう。
- 5 「⑩児童扶養手当の受給の証明」欄は、担当者が確認の上、記入します。この場合、児童扶養手当証書の写しを添付する必要はありません。
- 6 「⑪学校からの現金還付の有無」欄の「還付」には、有価証券等を含みます。